

2008. 1. 4

佐川克弘

河川整備計画と大阪府・財政再建団体転落の危機

昨年12月30日、31日と2日連続で、朝日新聞が朝刊一面トップに大阪府の財政問題を大きく報じました。委員各位もお読みになったと思いますが、見出しは次の通りでした。

(12月30日)

大阪府「赤字隠し」2600億円

府債返済を先送り 再建団体回避狙う 04～06年度

「不適切だが違法でない」幹部

(12月31日)

大阪府 「赤字隠し」計3500億円に

来年度も継続方針

新知事の判断 焦点に

要は銀行から資金調達した縁故債について満期が来ても全く返さず、全額を借り換えて返済を先送りし、その分を一般会計に繰り入れて赤字を圧縮していたのです。この「赤字隠し」をしなければ、07年度の赤字は1100億円に達し、財政再建団体に転落したであろうと言う。

今般の河川整備計画原案では、川上ダムにしても、大戸川ダムにしても、天ヶ瀬ダム再開発にしても、あるいは丹生ダムにしても、大阪府に「応分の負担」を求めることになっております。問題は、この「応分の負担」が、大阪府の財政再建団体転落の引き金になる可能性がないとは断言できないことです。転落すれば、大阪府の職員の大リストラや府民サービスの低下は免れなくなるでしょう。

ダムの建設を断念すれば、既にここまで来てしまった分は清算しなければなりません。今後の「応分の負担」を無くすことが出来ます。従って河川整備計画原案の検討は、大阪府（私も大阪府民の一人です。）を財政再建団体に転落させても、大阪府民にとって、他に変わりがたい案なのかどうか「説明責任」が問われることになると考えます。

貴委員会の徹底的審議を期待しております。

以上